⑺　手続における交渉の有無　無。
⑻　契約書作成の要否　要。
⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑽　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⑾　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。
⑿　関連情報を入手するための照会窓口　上記4⑴に同じ。
⒀　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記2⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記4⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒁　受注者の責により、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点するものとする。
⒂　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表するものとする。
⒃　本案件は、資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。
⒄　詳細は入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Masashi Satou, Director of Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Shinokurige Tunnel National highway 231, Ishikari City, Hokkaido, Japan
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 11 : 00 a.m. 20 November 2009
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 11 : 00 a.m. 26 January 2010 (tenders brought with 11 : 00 a.m. 26 January 2010 or submitted by mail 11 : 00 a.m. 26 January 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Kazuhiko Chikada, Senior Officer of Contracts, Contracts Division, Sapporo Development and Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, North 2, West 19, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060―8506, Japan TEL 011―611―0194 ext. 2270

入札公告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。
平成21年10月20日
支出負担行為担当官
大阪航空局長　片平　和夫
◎調達機関番号　020　◎所在地番号　27

○阪空経第453号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　那覇空港18側進入灯橋梁設置工事
⑶　工事場所　沖縄県那覇市　那覇空港
⑷　工事内容　本工事は、那覇空港18側進入灯の橋梁形式による整備を行うもので、工場製作工、橋梁基礎工、橋梁下部工、桁架設工、構造物撤去工、仮設工等を施工するものである。
橋梁形式
・上部構造　連続鋼管桁　延長約179m
4径間連続鋼管桁（φ800㎜）L＝約77m
8径間連続鋼管桁（φ800㎜）L＝約102m
鋼材重量　約157ｔ
・下部構造　橋脚12基　鋼管杭24本　総延長約394m
鋼管杭（φ400㎜）L＝約16m　10本
鋼管杭（φ500㎜）L＝約15m　2本
鋼管杭（φ600㎜）L＝約19m　2本
鋼管杭（φ700㎜）L＝約17m　4本
鋼管杭（φ800㎜）L＝約16m　2本
鋼管杭（φ1000㎜）L＝約20m　2本
鋼管杭（φ1200㎜）L＝約19m　2本
鋼材重量　約63ｔ
受台12基　コンクリート　約192㎥
鉄筋等　約10ｔ
・仮桟橋　L＝約205m
上部工　覆工版（1000×2000×200㎜）約1816㎡
覆工受桁（ＳＳ400、ＳM400）鋼材重量約288ｔ
仮設防護柵（手摺り）約454m
下部工　支持杭（H－400×400×13×21）
鋼材重量　約549ｔ
L＝約18m　180本
桁受（H－700×300×13×24）鋼材重量約74ｔ
斜材（L－100×100×10）鋼材重量　約14ｔ
水平機材（[－200×90×８×13.5）鋼材重量　約12ｔ
・既設進入灯撤去
既設進入灯施設４基　鋼材重量約６ｔ
⑸　工期　契約締結の翌日から平成24年３月30日まで
⑹　使用する主要な資機材
鋼材　約1,157ｔ（うち仮設鋼材約937ｔ）
コンクリート　約192㎥
⑺　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式の試行工事である。
⑻　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。ただし、入札時総合評価に係る技術提案の範囲は対象としない。
⑼　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑽　本工事は、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　競争参加資格
次に掲げる条件を満たしている者により構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定ＪＶ」という。）又は単体有資格業者（以下「単体」という。）であること。
なお、特定ＪＶとして競争に参加する場合は、別に公示する特定ＪＶの資格決定を受けること。
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号、以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　大阪航空局の平成21・22年度一般（指名）競争参加資格者のうち「鋼構造物工事業」または「土木工事業」の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、大阪航空局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）
⑶　特定ＪＶの代表者又は単体においては、大阪航空局における平成21・22年度一般（指名）競争参加資格者の認定の際に算定した数値（総合数値）が、鋼構造物工事業において1,100点以上、または土木工事業において1,100点以上であること。
また、特定ＪＶの代表者以外の構成員においては、大阪航空局における平成21・22年度一般（指名）競争参加資格者の認定の際に算定した数値（総合数値）が、鋼構造物工事業において1,100点以上、または土木工事業において900点以上であること。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）